

令和5年度 第1回 守山市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和5年7月12日（水） 午後2時から午後4時10分まで

場 所 市役所東棟3階 大会議室

出席委員 大束委員、佐々木委員、里内委員、田口委員、津田委員、本山委員、中井(英)委員、中川委員、服部委員、川那辺委員、金山委員 以上11名

欠席委員 津田（章）委員

事務局 森野次長、大隅課長、貝増係長、社納事務員

傍聴者 1名

会議次第

議題

- (1) 第4次守山市男女共同参画計画における施策事業の取組状況について
(令和4年度報告、令和5年度計画)
- (2) 第4次守山市男女共同参画計画における施策事業の取組状況等調査表について
- (3) 審議会等における女性委員の登用状況について

会議要旨

内容	議事内容
1 開 会	大隅課長
2 あいさつ	森野次長
3 委員紹介	大隅課長
4 会長挨拶	大束会長
5 議事	事務局
6 閉会あいさつ	服部副会長

5 議事内容

発言者	議事内容
事務局	(1) 守山市男女共同参画事業（令和4年度報告、令和5年度計画）について 資料1に基づき説明
委員	②の企業における男女共同参画の推進状況調査は、市内企業を調査したのか。
事務局	市内の従業員20人以上の企業を調査し、大企業も含んでいる。この育児休業取得状況のアンケートは126社中、67社が対象で回答をもらった。
委員	育児休業だけでなく、産休についても聞き取ってもらったほうがいい。
会長	補足ですが、調査の主体は商工観光課になる。商工観光課が実施している聞き取り調査に、人権政策課として何か聞けることがあったら入れてもらえないかという状況である。 今年度は障害者雇用についてアンケートされとのことである。
委員	子育てママの再就職応援セミナーについて、1回目の会場開催については子どもさんも連れて来られたのか。
事務局	今回1人おられ、委託している社協に登録されているボランティア団体に託児を依頼している。
委員	⑤の男性の家事・育児応援講座について、授乳の方法や離乳食の与え方、おむつの替え方など、次回はそういった内容の講座も検討してみてもどうか。
事務局	昨年度は子育て中のお母さんが、自分の時間を取っている間にお父さんが協力して子育ての大変さを知ってもらうためのテーマを遊びの視点から実施した。今年度の講師は決めているので、来年度は今年度の反省も含めてどのようにやっていくか委員のご意見も含めて検討していく。
委員	今後も、徐々に男性もこれらの大変さを知っていただきたい。食育の観点も考えていってもらいたい。他の課の協力も必要かもしれない。次年度以降、この講座に加えて、離乳食とかの講座も考えてほしい。

委員	女性の再就職支援セミナーの結果、実際何人が就職されたのか。 また、この講座を受けられるきっかけや理由はわかりますか。
事務局	追跡はしていないから分かりかねる。 再就職しようと思ったきっかけは、アンケートこそとっていないが、育児休業中や現在働いてはいるが、今後の働き方を検討中の方が受けられている。
会長	過去に受講された方がどうなったかをデータを収集するのは大事であると思う。しかし、なかなか、収集するのは難しいかなと思うので、受講者の交流のグループを作ったりして情報交換をしていただくのが、アフターケアとして大事なので、一過性のものにするのではなく、交流会の開催など、情報交換の場づくりも検討した方がよい。
事務局	確かに、毎回、参加していただいている方もいるので、参考にしたい。
委員	男女共同参画は何を目指しているのか。日本は、男性が働く社会でこれまでできていたが。
会長	守山市は性別に関係なく、すべての市民一人ひとりが個性や特性を活かせる社会を目指し、各種取組を進めている。 パートナーと相談しながら、どのように家庭を築いていくかを柔軟に決められる社会を後押しできるように、市では取り組むべきである。女性だけが家庭を守るのはおかしい。選択できる社会を市として築いていくことが望ましい。国が定めた制度の範囲内で、そのような社会を目指していくべきだと考える。
委員	地域研修会は、各学区で実施されていて、参加者の方はしっかり学ばれているが、実際地域に広がっているかといえば、広がりはないと思われる。 人権学習会で人権・同和とさらに男女共同参画も重視して、自治会の取組をもっと進めていかなければ、広がっていかない。
会長	確かに参加者が固定されている。 例えば、この男性の家事・育児応援講座の参加者の子育て中の男性は、そのような人権学習会におそらく参加されていないと思う。したがって、学習会というよりもっと子育て世代の男性も参加しやすいように工夫した方がよいのではないかと。参加したいと思えるようなテーマや講師を今後考えてもらいたい。
事務局	その点も今後検討し、情報提供に努めたい。

委員	女性だけ男性だけの事業が多いので、夫婦が参加しやすい事業を行ってもらったほうがよい。検討してほしい。 女性・男性の悩み相談について、件数が、減っているとの報告があったが、悩み相談に行きにくい人もいるかもしれないので、カフェみたいにお茶を飲みながらなどもっと気楽に参加できるようにした方がよい。
会長	対面相談に抵抗がある方には、他市では、電話相談とか、ラインやチャット相談もある。
事務局	滋賀県男女共同参画センターでは、ライン相談を行っている。 そちらの方も周知案内したい。
会長	滋賀県と連携して広報していただければよいのではないかと思います。
事務局	男性の家事育児応援講座についても、夫婦で参加できるので夫婦で参加できることもしっかり広報していきたい。
委員	一年に1回くらい、自治会で男女共同参画の講座があるが、もっと自治会で、男女共同参画を広めていきたい。現状、男性ばかりが役員になっている。
会長	以前から自治会長や役員は男性が多いと言われてきた。しかし、実際自治会運営で働いているのは女性が多い。また、自治会の中で、役員がどの程度女性がいるか担当課が調査されている。
事務局	(2) 第4次守山市男女共同参画計画における施策事業の取組状況等調査表について 資料2に基づき説明
事務局	先ほどの質問ですが、自治会の役員改選の時期になりますと、女性の役員の登用をお願いしている。 自治会の人権学習会は、自治会の実情・課題にあった内容を実施していただいているというのが現状である。
委員	高齢の男性に対して働きかけが重要なのではないかとということについては、自治会で熱心に活動している男性でも男女共同参画については、認識が低い。研修を重ねていかなければいけない。学区の中でも、担当課からも男女共同参画を実施していただくよう、強く提案してほしい。
委員	地域の研修会でも、市内でも地域によっては違うかもしれないが、会場では男性が前で、女性が後ろに座ることが多い。前に行けば、周りからの

	目が気になる雰囲気がある。いまは、私も前に座り聞けるようになったが、以前は女性としての遠慮と、男性からの目が気になる実情があた。最近は、男女が混じって座っている光景も増えてきているが、それは、男女共同参画（男性の意識、女性の意識）の啓発の積み重ねの結果ではないかと思う。 だから、継続して、啓発が必要である。
事務局	ありがとうございます。今後も意識改革・啓発を継続してまいりたい。 また、五年に一回、市民に意識調査も行っているので、その結果も勘案しながら、今後も取組を進めていきたい。
会長	高齢の男性に対しては、11Pの高齢者の自立支援と社会活動への参画の促進で長寿政策課と地域包括支援センターが実施されているが、この事業に男女共同参画の視点を入れていけるのではないかと思う。 これらの課と連携することも効果的ではないかと思う。さきほど男性高齢者を対象にした、イケオジ・ケアメンプロジェクトでは介護に関することを、男女が協力していくという視点も取り入れ、人権政策課から発信してもらえたらと思う。
事務局	おっしゃるとおり、単独の課でするより、連携する方法もあるかと思います。 こういった形でできるかまずは当課で検討したい。
委員	自治会長について言えば、市内でも地域性がみられる。駅前の自治会では、自治会長をされる期間も短い。私は駅前の方に住んでいて、新しい住民も入ってこられているが、まだまだ、女性に役員等を頼みに行ったりする時には、断られることが多い。 私は女性が、自治会長や役員になってもらうことは大歓迎だと思っている。女性自身も、自治会運営をやりたいと思ってくれる女性が出てきてほしい。 そのような機運になるように、行政も動いてほしい。 輪番制とかクオータ制も取り入れたりしなければいけない。
委員	高齢者が多い自治会では、特に女性が主要な役員などをすることは断られる。目立たないようにしたいと思っている女性が多い。 自治会に対して働きかけは大事であり、また、男女共同参画は一步ずつしか進んでいかない。だから、もっと自治会に対して、自治会の住民が参加したいと思えるような男女共同参画の取組をしていただきたい。 私もこの審議会を通して、アイデアを考えたい。
委員	女性を自治会副会長にするのも難しい。女性はみなさん遠慮される。また自治会の仕事も多い。

委員	最近はPTA会長、こども会会長など女性がされている。そのような女性が増えていくことで、要職へのハードルが低くなり、将来自治会長などをしていただけたらと思う。 この動きを大事にしたい。
会長	自治会における男女共同参画の推進は、日本社会全体の課題でもある。女性が会長・副会長・役員になるモデルができると、追随しやすい。男性がやらなければいけないと思われがちということすら、従来からの男性中心の考えが浸透しているからかもしれない。女性が会長になるというモデルや前例を広げていけるとよい。 ぜひそのようなことから進んで行ってほしい。 先ほどの取組状況報告の中にもあったが、まちづくり推進員の女性比率がここ数年20%台で低い状況が続いているとあったが、そのまちで活躍したいと思っている女性をどうやって惹き付けるかが、課題となっていると思うので、担当課プラス人権政策課からでも何らかの働きかけをしていただけたらと思う。
事務局	(3) 審議会等における女性委員の登用状況について 資料3に基づき説明
会長	守山市審議会等における女性委員の登用状況の表の一覧のP2について、人権政策課の審議会だが、2つ40%を達成していないものがあるが、担当課としてどのように考えているのか。
事務局	人権尊重のまちづくり推進協議会については、過日改選がありまして、現在は40%を達成しております。 一方まちづくり人権教育推進協議会については、企業の会長や代表に限定しており、男性が多くなっておりますので、選出基準の見直しを考え、女性が参画しやすいように、早急に検討したい。
委員	女性委員の登用についてですが、数字での達成率はわかりやすい。しかし、単純に数字を上げるだけでなく、男性が女性の意見を聞く姿勢や、女性視点で意見や考えを持つことも大事である。
事務局	さきほどの次長の挨拶にありました「世界経済フォーラムのジェンダーギャップ報告書」でも男女平等を指数化して分析し、達成目標としております。やはり、まずは、数字で判断することが、だれが見ても、明確にわかる方法である。 まずは、物理的に女性が発言の場に出てきてもらうことが重要であり当面の目標として、滋賀県と同様40%を達成目標にしている。

会長	やはり、数値目標が、客観的にみて、わかりやすいというメリットがある。 女性が審議会の委員になりたいと思えるような取組が大事になってくる。全庁内で、女性の活躍いわゆる社会で活躍できるという視点を持って事業を考えてもらうことが大事である。
会長	障害とか、青少年の会議に女性が少ないのはなぜなのかよく分からない。担当課にぜひ働きかけてほしい。
委員	やはり、充て職が大きな原因であると思う。女性でも知識や経験がある現場で働いている方も多いと思いますので、その組織の長が女性でも適任者を代表として、委員になってもらうように、選出基準を変更してもらうようにした方がよい。女性ゼロの審議会もある。それは、女性ができない審議会でもない。
事務局	女性の委員がいなかったり障害や青少年、福祉など女性が仕事に多く従事している分野については、代表者として女性を選出するなど、実態にあった委員の登用をお願いしていきたい。
委員	この審議会等は半々の50%くらいになるとよいのですか。 中には、70%とか女性の登用率が高い審議会もあるが、これについては、いかがか。
事務局	守山市の目標は40%なので、まずは、40%を達成目標にしている。 一般的に高い審議会は、どうかということだが、女性が多すぎる審議会も女性の偏った考えになりかねないので、ベストといえ、人口比からの50%の半々が望ましいと考える。
委員	会議をするときに、男性6割女性4割が会議するとき、一番考えがまとまりやすいというデータも示されていると聞いたことがある。
委員	審議会全体を40%目指すのは、よいと思うが、審議会によっては、30%とかもっと少ない審議会もあってよいと思う。
会長	国が40%と定めている。県も市も40%を目標にしているが、どこの市も30%後半から5%くらい伸びないという状況です。充て職問題はどこの市でもある。 やはり団体の長ではなく、長が推薦する人でよいと変更すれば、有能な女性も委員になりやすいと思うので、ぜひ検討してほしい。

委員	学区とは別に自治会で人権同和問題学習会を年２回実施されている。その中の幅広い人権のテーマの一つに男女平等、ジェンダー平等などの学習会が入っていると広まると思う。ただ、人権関連は決めやすいが男女平等参画となるとそのテーマは何にするのかとなりがちである。 まずは、そこを検討し、男女平等参画をテーマに学区ごとに実施してくださいと力強く言っていかなければいけない。
事務局	(4) その他について 次回の審議会日程：令和５年度後期に開催予定（時期は後日連絡） 令和７年度に計画の中間改定があるため、次回は、来年度実施する市民意識調査の内容を協議する予定である。